

17. 肝 炎 対 策

肝炎対策は、平成18年度から「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（平成10年法律第114号）に基づき保健所で肝炎ウイルス検査を実施している。また、フィブリノーゲン製剤問題を契機として、平成20年度から、緊急肝炎ウイルス検査を開始した。

肝炎の予防・早期発見の推進、肝炎医療の促進及び研究の推進等を基本的施策として「肝炎対策基本法」（平成21年法律第97号）が制定され、平成22年1月から施行された。

[1] 検査事業

(1) B型・C型肝炎ウイルス検査事業

池袋保健所では、平成18年11月から16歳以上の区民を対象にB型・C型肝炎ウイルス検査を実施している。また、20歳以上で平成14年度以降検査を受けたことがない方には、区内指定医療機関で豊島区B型・C型肝炎ウイルス検査を実施している。

□ B型・C型肝炎ウイルス検査（池袋保健所で実施）（単位：人）

年 度	受診者数	B型肝炎陽性者	C型肝炎陽性者
元	634	4	1
2	431	1	0
3	457	2	0
4	515	4	0
5	632	3	0

□ 豊島区B型・C型肝炎ウイルス検査（区内指定医療機関で実施）（単位：人）

年 度	受診者数	B型肝炎陽性者	C型肝炎陽性者
元	365	5	2
2	415	5	1
3	267	7	0
4	246	0	0
5	185	2	1

(2) B型・C型肝炎ウイルスに関する健康相談

B型肝炎ウイルス検査結果で陽性、又はC型肝炎ウイルスに感染している可能性が極めて高いと判断された者に対して、専門医療機関への受診や療養上の指導・相談・医療費助成の案内及び肝炎手帳の配布をしている。

□ 相談件数（単位：件）

区 分 年 度	相談件数	内 訳	
		面接	電話・文書
元	27	7	20
2	7	1	6
3	9	2	7
4	13	4	9
5	19	3	16

[2] 医療費助成

(1) B型・C型ウイルス肝炎医療費助成制度

国及び東京都では、B型・C型ウイルス肝炎の治癒を目的として、インターフェロン治療、B型ウイルス肝炎核酸アナログ製剤治療、C型ウイルス肝炎インターフェロンフリー治療等の医療費助成を行っている。

□ B型・C型ウイルス肝炎治療医療費助成申請件数

(単位：件)

区 分 年 度		B型ウイルス肝炎治療 医療費助成		C型ウイルス肝炎治療医療費助成		
		インター フェロン 製剤治療	核酸 アナログ 製剤治療	インター フェロン 製剤治療	C型ウイルス肝炎ペグインター フェロン、リバビリジン及び プロテアーゼ阻害剤3剤併用 療法 (※1)	インター フェロン フリー治療
元		3	158	0	0	32
2		1	79	0		25
3		1	163	0		27
4		2	185	0		17
5		0	176	0		22
内 訳	池 袋	0	128	0		16
	長 崎	0	48	0		6

(※1) プロテアーゼ阻害剤とはテラプレビル・シメプレビル・パニプレビルの3剤を示す。令和2年4月1日より助成対象外。

※平成14年10月 1日：B・C 型ウイルス肝炎入院医療費助成開始。

平成19年 9月30日：B・C 型ウイルス肝炎入院医療費助成の新規受付終了（3年の経過措置あり）。

平成19年10月 1日：C型肝炎のインターフェロン治療医療費助成開始。

以降、順次拡大

(2) 身体障害者手帳

平成21年12月に身体障害者福祉法施行令及び身体障害者福祉法施行規則が改正になり、平成22年度から肝臓機能障害による身体障害者手帳の交付を開始した。

(身体障害者手帳の受付は障害福祉課で実施)